

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 2 7 号
件 名	旧イトーヨーカドー新潟木戸店跡に東区役所の設置と東区における文化・コミュニティ活動の拠点施設の併設を求めることについて
要 旨	<p>現在の東区役所は、施設が狭隘で、設置場所も区の中心地よりだいぶ西側にあることから、市では新設を決め、区役所機能等のあり方を検討しています。</p> <p>また旧イトーヨーカドー新潟木戸店跡につきましては、旧国道7号と通称赤道が交差する交通の要衝にあることから、再活用が焦眉の的になっています。この間、場外舟券売り場設置構想が持ち上がり、地元では地域活性化とあわせ賛否が起こったところです。</p> <p>そこでこれらの経緯を踏まえ、旧イトーヨーカドー新潟木戸店跡は、東区の人口重心地近くであり、区の中心地であることから、標記事項を地元住民が一体となって要望することとしました。</p> <p>同店跡は、交通の利便性がよく、既存の商店街や大型店も近くにあり、今後の東区全体のまちづくりを考えたとき、拠点性に優れていることから公的インフラ整備の効果が大きく、また区役所設置必要面積から区内を見るとき、旧イトーヨーカドー新潟木戸店跡にまさるものは見当たりません。さらには行政経費の削減が注目される今日、屋外駐車場をも備える同店跡の利用はコストパフォーマンスが高く、建物の改良経費の拠出で済むと見込みます。</p> <p>その上、東区では200名以上が集えるホールがなく、区民の各種活動の発表会や子育て等のさまざまな研修会・講習会場の確保に不自由を強いられており、区民の文化・コミュニティ活動の拠点施設の設置を求める強い声があります。既に同要望につきましては東区選出の市議会議員で、市長に要望していると聞いていますが、同店跡の施設規模からすると、区役所とともに区民ホール等の施設も併設することが十分に可能です。</p> <p>つきましては地元住民の総意として、関係各位に格段の御配慮をお願いいたしたく、下記の事項について貴議会に陳情いたします。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	平成21年 7月 7日 <div style="text-align: right;">総務常任委員会</div>
受 理	平成21年 6月22日 第159号

陳情第 27 号

	<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 旧イトーヨーカドー新潟木戸店跡に区役所の設置と東区における文化・コミュニティ活動の拠点施設を併設すること。</p>
--	---